

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年4月27日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ワンハート

(2) 代表者名

徳永 一樹

(3) 主たる事務所の所在地

京都市西京区大枝沓掛町13番地の343

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害を持った方・若年性認知症の方・ひきこもりの方がより豊かな人生設計が出来るように生活支援、就労支援、相談支援を行い安心して地域生活を営む事が出来るように支援し、ノーマライゼーションを実現していく事を目的とする。

2 申請年月日

平成29年4月17日

(文化市民局地域自治推進室)